

令和 8 年 9 月 8 日

第 6 回岩美町議会定例会資料

会期及び審議予定	・ ・ ・ ・ ・ P 2
一般質問（質問事項及び質問要旨）	・ ・ ・ ・ ・ P 3～22
請願・陳情等文書表一式	・ ・ ・ ・ ・ P 23～26
例月出納検査報告	・ ・ ・ ・ ・ P 27～32
（令和 8 年 5 ・ 6 ・ 7 月）	
一般経過の報告（議会関係行事）	・ ・ ・ ・ ・ P 33～34

岩 美 町 議 会

令和 8 年第 6 回岩美町議会定例会(9 月議会)会期及び審議日程 (予定)

月 日	曜日	会 議	会 議 の 内 容	備 考
9 / 8	火	本会議	1 開会（開議）宣告 1)議事日程の報告 2)諸般の報告 2 議事日程 1)会議録署名議員の指名 2)会期の決定 3)一般質問	全員協議会
9	水	本会議	1 開議宣告 1)諸般の報告 2 議事日程 1)議案審議 (補正予算議案等審議)	常任委員会（陳情処理等）
10	木	本会議	1 開議宣告 1)諸般の報告 2 議事日程 1)議案審議 (令和 7 年度各会計決算認定議案一括上程、 説明・質疑・委員会付託)	決算審査特別委員会設置 決算審査特別委員会
11	金	休 会	決算審査特別委員会分科会	
12	土	休 会		
13	日	休 会		
14	月	休 会	決算審査特別委員会分科会	
15	火	休 会	決算審査特別委員会	
16	水	本会議	1 開議宣告 1)諸般の報告 2 議事日程 1)議案審議 2)陳情処理 3)追加議案、発議案等審議 3 閉会宣告	議会だより調査特別委員会

令和8年第6回岩美町議会定例会一般質問

No. 1

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	
1	川口 耕司	1. 熊本地震等の教訓を踏まえた防災・減災対策の強化と町民の命を守る取り組みについて	激甚化する自然災害に対し、過去の災害から得られた教訓を本町の防災計画にどう反映させるかは重要な課題であると思います。7月28日発生した熊本地震は、想定を超える避難者の発生による避難所の混乱、指定避難所以外（車中泊など）でのエコノミークラス症候群の発症、さらには道路寸断による集落の孤立化などが問題となりました。これらの教訓を活かし、本町の自主防災組織の支援・訓練強化及び災害時の孤立化対策など、町民の命と生活を守ることが重要であります。 (1) 熊本地震では行政機能が一時的に麻痺する中、地域住民による自主防災組織や近所の力が多くの命を救った一方、避難所運営のノウハウ不足から現場混乱した教訓があります。現在の町内における自主防災組織の結成状況と活動、町の支援について伺います。 (2) 熊本地震では避難所に入らず車中泊を選ぶ住民が続出しました。各地域で車中泊避難者の把握方法や実践的な避難所開設のための運営訓練を行うべきと思うが町長の見解をお伺いします。	

			(3) 町が指定している、指定避難所の収容人数と避難所における防災備蓄品の配備状況及び非常用電源の確保状況についてお伺いします。
			(4) 災害時に通信や電力が途絶えた際、孤立集落などの被害状況をいち早く把握するための連絡手段の整備及びドローン等を活用した物資補給体制の構築について、町長の見解をお伺いします。
			(5) 災害発生時において、町民の命を救えるか否かは、発災直後の「初動体制」がいかに関速かつ確実に機能するにかかっています。夜間など職員が手薄な時間帯に激甚災害が発生した場合、即座に動ける体制「初動マニュアル」の検証・訓練状況をお伺いします。
			(6) 行政の防災力を高めるためには、マニュアルの整備にとどまらず、職員一人ひとりが高い防災意識と実践的スキルを持つことが必要です。職員の防災士資格の取得状況と今後の計画及び活用状況についてお伺いします。

			(7) 本町は現在、3小学校区で順番に防災訓練が実施されています。 校区以外での自主防災組織も参加されている現状は承知しています。しかし、実践的な避難行動や避難所運営のノウハウが地域に定着しにくいと思われます。 災害は特定の校区だけで起きるわけではなく、全町が同時に被災する可能性もあります。現在の校区ごとの訓練では、実施間隔があくことによる「住民の危機管理意識の風化」などの課題もあると思うが町長の見解をお伺いします。	
--	--	--	---	--

		2. 水稲カメムシ対策支援について	本町は昨今の猛暑、少雨による農業被害に対し、今年も「渇水対策支援」の実施を決定し、農家の営農継続を支える迅速な措置を講じられました。この対応は本町の農業を守るという強い意志の表れであり、高く評価するものであります。しかし、今、農家を襲っている「斑点米カメムシ類大量発生」という事態もまた、渇水と同じく猛暑、気候変動がもたらした農業災害に他なりません。 県の調査によれば、水稲に害を与えるイネカメムシなど斑点米カメムシ類が7月初旬から県内全域で発生し、今後も高温が続く増加に適した条件となることが見込まれるとして、県内全域に「病害虫発生予察注意報」が発令されました。 斑点米カメムシ類のうち、とりわけイネカメムシは従来の畔の草刈りだけでは防ぎきれず、1等米の比率の低下や格下げによる減収に直結します。資材等の高騰、米価の先行き不安の中、農家は出穂期とその後計2回に及ぶ徹底した本田防除を行う必要があります。薬剤費やドローン防除委託費など負担は増える一方です。 渇水対策と同様にカメムシ防除対策支援を行うべきと思うが、町長の見解をお伺いします。
--	--	--------------------------	--

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	
2	澤 治樹	1. 岩美町の空き家対策について	(1) 岩美町での空き家の推移は令和8年3月の空き家等対策計画では平成28年から令和3年までに41戸増加の460戸と記載されており、前回調査9戸増の419戸を大きく上回っております。令和8年現在空き家調査が行われておりますが、前回調査以上の増加が予想されます。空き家の急激な増加について町長の見解をお伺いします。 (2) 空き家の増加の主な要因として大きいのは、人口減少と高齢化と考えます。令和6年10月の地域創生総合戦略の人口動向では「自然増減」と「社会増減」とも減少が続いており、人口動向の変化に与える影響度は高く、対策を講じる必要があると記述されております。しかし、「人口減少」と「高齢化率」の上昇は歯止めがかかっておりません。これまででどのような対策を講じられたのかお尋ねします。 (3) 令和5年度に空き家等対策特別措置法が改正されました。活用の拡大や特定空き家を未然に防止する「管理不全空き家」・固定資産税の特例解除や特定空き家の代執行の円滑化などが改正されました。町長にこの措置法の改正を受けて岩美町の対応をお伺います。	

				(4) 活用の拡大では空き家等活用促進区域や活用指針を定め、市区町村長から所有者に対し、指針に合った活用の要請や空き家等管理活用支援法人を指定し支援法人が所有者等への普及啓発・相談対応をすることと特定空き家を未然に防止できると考えます。今回の改正で活用促進区域の指定や支援法人の指定を行うような考えはないか伺います。
			(5) 空き家の利活用についてお尋ねします。 町内での空き家の利活用の主なものには、高校バレー部の宿舎や介護施設・移住者による開業や宿泊施設などが考えられます。空き家の利活用を進めて行くことは景観や治安など多方面のリスクの解消だけではありません。賃貸住宅や移住者向けの住まいに活用すれば地域外から人を呼び込み人口減少の抑制につながる可能性があります。宿泊施設や体験拠点・サテライトオフィスなどに活用すれば関係人口の創出につながります。町長の空き家の利活用についての見解をお伺いします。	
			(6) 地方に移り住んで結婚する「移住婚」に地方の自治体の期待が高まっており、全国9道県・112自治体に参加しています。これは日本婚活支援協会と自治体が連携して行う婚活支援プラス地方移住支援の仕組みです。空き家を改修して低額家賃での居住や長期居住すれば無償譲渡できる事業は必要とは思いますが、町長の見解をお伺いします。	

	</		

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	
3	升井 祐子	1. 学校火災を踏まえた実践的な安全対策について	2026年6月19日、東京都北区立滝野川第三小学校で、火災が発生し、児童と教員合わせて11人が病院に搬送された。火災の原因は、教員が持ち込んだ電気ストーブなどの、私物によるもので失火の疑いもあるが、今回は、その学校では毎月、避難訓練が行われていたにもかかわらず、火元である音楽室に設置されていた救助袋を職員が使用おうとしても使用できず、近くにあった屋内消火栓も使用されなかった。 煙が4階の廊下に広がり、階段の防火扉が閉まる中、音楽の授業を受けていた5年生は、通常の避難経路ではなく、建物の外にある幅約80センチのひさし部分へ避難した。 この火災を受け、文部科学省は2026年6月26日、全国の教育委員会などに対し、学校における防火防災に係る安全点検、消防計画の再確認、実践的な避難訓練、危機管理マニュアルにおける火災発生時の対応手順の明確化などを求める通知を出した。 国の制度も「設備がある」「計画がある」「訓練をした」だけでは足りず、いざという時の実効性を重視する方向になっている。 (1) 2026年6月文部科学省・消防庁からの通知を受けて、本町では、学校の防火防災について、臨時点検や安全管理の見直しを行ったか。 行った場合、どのような課題が見つかり、どのような改善を行ったか。	

			(2) 今回の火災では、校内に設置されていた救助袋を実際には使用できず、火元近くの屋内消火栓も使用されなかったことが明らかになっている。 本町では、これらの消防・避難設備を実際に使えるよう、操作を含めた訓練をどの程度行っているのか。 また、今回の火災を踏まえ、こうした訓練を充実させる考えはあるか。
			(3) 学校関係者だけでは気づきにくい火災リスクを把握するため、消防署などの専門機関に、学校施設の建物の構造、避難経路、消防、避難設備などを踏まえた助言を受けるなど、専門機関との連携を強化する考えはあるか。
			(4) 航空宇宙・原子力・医療に加え、製造業や一般企業のマネジメントでもリスク管理の手法として活用されつつある、レジリエンスエンジニアリングという考え方があり、「対処」「監視」「学習」「予見」の4つが重視され、状況の変化の把握、状況に応じて対応の変化、経験から学ぶ、今後起こり得る事態を考える。こうした4つの能力とも重なる本町の学校における防災においても、レジリエンスエンジニアリングの考え方を参考に、訓練のあり方を検討してはどうか。

		2. 本町の高齢者施策の今後の方向性はどうか	本町でも、介護職の人材不足が考えられる。また、将来スムーズに介護施設に入所できるのかといった不安の声も聞く。住み慣れた地域での生活を安心して続けられる体制整備が望まれる。 (1) 本町の介護施設における、人手不足の現状について伺う。 (2) 介護従事者の処遇改善、および定着に向けた町独自の支援策の有無についてはどうか。 (3) 介護サービスについて、将来の需要増加に対する見通しはどうか。 (4) 厚生労働省の2025年4月1日調査で特別養護老人ホームの全国の入所待機者数は約22万5,000人であると示されている。町内の施設においてもおおよそ100人が待機されていると聞いた。待機者を減らすための対策はあるか。 (5) 高齢者介護を担う家族への支援、介護者の負担を軽減し、継続的な介護サポートをする目的がある「レスパイトケア」(在宅で介護をしている家族などを、休ませるために一時的に介護を代行するサービス)は、充実しているか。	
--	--	------------------------	---	--

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨
4	森田 洋子	1. 災害への備えは万全にすべき	本年7月28日、連日35度を超す猛暑、酷暑の中、熊本地震が発生した。真夏の大地震は初めての経験でもある。 地震発生以降、「水が出ずトイレや風呂が使えない」「停電で冷房や扇風機が使えない」と被災者の悲痛な声がある。 そんな中、8月13日には千葉豪雨も発生した。大地震や大規模自然災害が多発する中で二次被害の熱中症をどう防ぐのかは喫緊の課題となる。 本町においてもいつ発生するか分からない地震、台風等の災害については、日頃より備えをしておくことが一番重要であり、大切なことだと考える。 本町において今一度、真夏を想定しての指定避難所の必要な備品等はあるのか、また真夏の避難所の運営体制、役割を含む地域の備えはできているのか伺う。 (1) 指定避難所は5か所あるが、各避難所の運営体制、開設時の役割はどうなっているのか。 (2) 「ペットの避難所はどうなっているのか」と町民からの声を聞いた。 受け入れは可能なのか。

		(3) 指定避難所の備品点検状況、適切な維持管理はできているのか。	
		(4) 今回の真夏の大地震を受けて、今後指定避難所となっている小学校のエアコン設置を急ぐべきと考える。 また、備蓄品として経口補水液、塩分補給食品、冷却グッズを備えるなど見直しを考えないか。	
		(5) 本町では、自主防災組織による防災訓練に対して「岩美町自主防災組織訓練奨励金」が設けられていることは認識している。 令和7年度の実施状況は。今後の課題はあるか。	
	2. フェーズフリー防災について	フェーズフリー防災とは、日常の生活で使っているモノやサービスを災害時などの非常時にも役立てるという新しい防災の考え方である。 別名を「備えない防災」とも呼ばれている。 2024年に発生した能登半島地震では、これまでの災害対策や福祉支援のセオリーを根本から見直す契機となった。 それは、一本道の寸断による物流の遮断で物資や資機材の輸送に多大な時間を要し、結果災害復旧が長期化となり、その反省からフェーズフリー防災の考え方が推進されてきている。 この考え方は特に災害の少ない地域に適用されるもので本町もその視点がより重要と考える。	

			(1) 平常時のくらしと災害時のくらしの垣根をなくす「フェーズフリー」の考え方は、防災意識の向上や備蓄が進まない現状を打破する有効な新発想であると考える。 本町におけるフェーズフリーの概念に対する認識と重要性についての町長の見解を伺う。	
			(2) フェーズフリーの観点での防災対策の取り組みをしないか。	
			(3) フェーズフリー防災の考え方を町民へ周知し推進してはどうか。	

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	
5	柳 正敏	1. 物価高騰に向けた今後の対応を問う	(1) 終息の見えない現在の物価高騰をどのように捉えておられるのか。 町長の現状認識を伺う。	
			(2) 現在の住民生活の安定とともに、将来的な不安解消を図るための切れ目のない支援策が急務と考える。 町長の所見を伺う。	
			(3) 賃金上昇に加え、物流費、電気・ガス代の上昇等の厳しい経営環境にある町内企業の経営安定に向けた対応をどうお考えになっておられるか。 町長の所見を伺う。	
			(4) 将来にわたっての健全な財政運営も同時に重要となる。 今後の支援に向けての財源確保にどう臨もうとされるお考えか。 町長の所見を伺う。	

		2. 若者層（若者）のまちづくり参画への仕組みづくりについて	(1) 今後のまちづくりを進めるにあたり、若者の積極的参画・協力は必須要件と考える。 若者参画の必要性をどう感じておられるか。 町長の所見を伺う。 (2) かつて本町において「若者サロン」事業に取り組みられた経過がある。 どのような目的・目標を持ち進められた施策であったとお考えか。 (3) 若者の声を積極的に拾い上げ、町政に活かすための仕組みづくりが今求められていると感じている。 早急な検討・構築を図るべきと考える。	
--	--	--------------------------------	---	--

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	
6	岩見 幸徳	1. 熱中症対策について	(1) 一つ目は、小・中学校の体育館へのエアコン設置です。 小学校3校、中学校1校の体育館へのエアコン設置について、町の「整備方針及び計画」についてお聞かせください。	
			(2) 家庭へのエアコン購入費助成制度の創設です。 境港市の熱中症対策エアコン購入費助成のような補助金制度を創設してはどうかお伺いします。	
		2. 農業の省力化等について	農業の省力化等についての質問です。 一つは、空調作業服、水冷式作業服、冷却機能付作業服への補助金の創設です。伯耆町のような補助金制度の創設です。 二つは、草刈りへの補助金制度の創設です。新潟県津南市の畦畔管理支援事業補助金のような制度の創設です。認定農業者に限らず、〇〇など、一定の水田を耕作する農業者への支援です。 三つは、草刈り機購入への補助金制度の創設です。広島県三次市のような制度の創設です。ラジコン草刈機、法面草刈機の購入費の補助金制度の創設です。 以上の三つについて補助金の創設をしてはどうかお伺いします。	

		3. 国保税の引き下げについて	国保税の引き下げを求めます。国保税の一人当たりの賦課額は、令和7年度92,839円に対し、令和8年度は107,954円で約15,000円の引き上げです。 全国知事会は、国民健康保険料（税）を「協会けんぽ」並みの負担率にするために、1兆円の公費投入を要求し、平成27年度から1,700億円、平成30年度からプラスで1,700億円、合計3,400億円の国費が投入されておりますが、まったく足りません。県を通じて国にさらなる国費投入を求めめることも必要ですが、まずは町として、来年度に向けて国保税を引き下げるために、1億5,700万円の国民健康保険積立基金、並びに15億4,300万円の財政調整基金を取り崩す、検討を行う用意があるかお伺いします。	
--	--	-----------------	--	--

		4. 介護保険の「特定地域」指定について	来年度には、第10期介護保険事業計画の策定が始まります。 県の「特定地域」指定は受け入れないと明確に回答していただきたいです。 いま、改正介護保険法によって、厚生労働省の主導で「特定地域」の指定が進められています。 厚労省は、都道府県に対し、国の「特定地域」指定基準（案）に該当する市町村をピックアップし、当該市町村に検討を促すよう求めています。都道府県は、市町村の意向を踏まえ、対象地域を指定します。 厚労省の「特定地域」指定基準（案）は、▽特定地域加算・離島等相当サービスの対象地域▽75歳以上の人口密度の低い過疎地域・中山間地域▽訪問介護など特定のサービス類型の事業所がない、または事業所が廃止を検討している地域です。特定地域に指定されると、市町村が特定地域サービスや特定地域居宅サービス等事業を事業者に委託することができま す。 同地域でも現行基準のサービスは残りますが、介護職員の不足が進むと、基準（施設や在宅サービスの人員配置基準。介護報酬の定額制）の低い特定地域サービスなどへの移行が進みます。特定地域サービスでは、予算の上限が設けられ、利用料の負担増が生じる恐れがあります。また、少ない職員で運用するため過重労働が生じ、介護職員の離職が進む危険が高まります。 岩美町で、県が対象地域として名をあげる、国の「特定地域」指定基準（案）に該当する地域はあるのでしょうか。
--	--	-----------------------------	--

		5. 国による備蓄米の買い戻しについて	懸念される大量離農を防ぎ、米価の安定を諮るために、備蓄米の買い戻しを国に要望してはどうかと思います。 2025年農林業センサスでは、個人経営体の基幹的農業従事者は5年間で約25%減少し、102万1千人となりました。 岩美町の農業は水稻、米の生産が中心ですが、JA全農とつとりが、コメ集荷時に農家に仮払いする鳥取県内の2026年産米(1等米)の概算金を60キロ当たり1万6千円に設定しました(24日)。昨年の2万2千円と比べて大幅な引き下げとなります。政府が認定した平均2万535円の生産コストの指標を大幅に下回り、資材の高騰も加わって、大規模経営も含めて赤字になるとの危機感が広がっています。 米の民間在庫がかつてない規模に膨れ上がり、今年6月末には243万トンとなっています。米価大暴落を引き起こした21年産米の220万トンよりも大きく、21年産米を上回る米価の大暴落が起こる恐れがあります。このまま米価が暴落すれば米農家が激減しかえって米不足・価格高騰が常態化しかねません。「収穫前の買い戻しを」というのが、都道府県知事会や関係団体の一致した要請でした。ところが、備蓄米の買い戻しが遅れているために、25年産米より、新米の方が安いという、逆転現象が起こっています。 今年産の米価下落に歯止めをかけるためには、放出した備蓄米を早急に買い戻し、過剰な在庫を減らすことが必要です。現状で政府備蓄米はわずか32
--	--	----------------------------	--

			万トンで、年間消費量の半月分です。しかも、大半が食料に適さない20、21年産米です。政府自身が適正水準とする約100万トンを大幅に下回り、不作、災害などの緊急事態に対応できません。 米農家の再生産維持と消費者が求める手頃な米価を両立させるためには、農家の販売価格が生産コストを下回った場合、差額を政府が補填（ほてん）することが不可欠です。いま必要なのは、米の需給と価格の安定に政府が責任をもつ政策です。カラに近い政府備蓄米の早急な回復が急がれます。 町として備蓄米の買い戻しについて国に働きかけが必要と思うが町長の見解をお伺いします。	
--	--	--	--	--

請願・陳情等文書表

令和8年第6回岩美町議会定例会提出

受理番号及び 受理年月日	所管委員会	件名及び 要旨	提出者及び紹介議員	審査結果
陳情第6号 令和8年 8月28日	総務教育	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはか るための、2027年度政府予算に係る意見 書採択の陳情書	鳥取県鳥取市大榎町7-1 鳥取県教職員組合東部支部 支部長 大黒 晃嗣 外1名	

受	理	陳情第6号	令和8年8月28日	取扱者
付	議	令和8年9月8日	第6回岩美町議会議定例会	
付	託	総務教育常任委員会		
採	否	令和 年 月 日	採択	不採択
処	理	令和 年 月 日	へ送付	

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る
意見書採択の陳情書

陳情者
鳥取県鳥取市大榎町7-1
鳥取県教職員組合東部支部
支部長 大黒 晃嗣 外1名

議 長	局 長	課 長	合 議	主 査
岩美町議会議員 田中 伸吾 様				
係				



鳥取県鳥取市大槻町7-1
鳥取県教職員組合東部支部
支部長 大黒 晃嗣(代表者)
連絡先 0857-22-5226
鳥取県高等学校教職員組合東部支部
支部長 川上 貴美
連絡先 0857-23-4812



ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、 2027年度政府予算に係る意見書採択の陳情書

<陳情趣旨>

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は28年度までに35人に引き下げられます。鳥取県では国に先駆けて学級編制標準を「小学校は30人・中学校は第1学年を33人・第2学年と第3学年を35人」にする措置を行っていることによって、県と市町村が人件費を負担し合っています。市町村の財政負担を減らすためには、国の学級編制標準の引き下げが必要と言えます。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

【表】「学級編制標準一覧」

	小学校(義務教育学校の前期課程を含む)	中学校(義務教育学校の後期課程を含む)	高等学校
国	35人	第1学年(義教では第7学年)は35人 第2・3学年(義教では第8・9学年)は40人	40人
鳥取県 (各市町を含む)	30人	第1学年(義教では第7学年)は33人 第2・3学年(義教では第8・9学年)は35人	40人

(文部科学省 HP、「令和8年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援教育学校学級編制基準」を参考に作成)

また、学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画によりすすめられますが、「3分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠です。

こうした観点から、2027年度政府予算編成において上記事項が実現されるよう、地方自治法第 99 条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

<陳情事項>

1. 高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編成標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書 案

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021 年の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律」により、国の小学校の学級編制標準は 25 年度までに 35 人に引き下げられました。また、中学校においては 26 年度から引き下げる方針となっています。今後は、高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編成標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配定数の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出いたします。

岩美町議会議長 田中 伸吾

意見書案第〇〇号

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

供覧完結	議長	局長	係長	合議	主査
					
合議		課係			

完結



岩美町議会議長 橋 本 恒 様

岩美町監査委員 寺谷 信一郎
(公印省略)
岩美町監査委員 川口 耕司
(公印省略)

例 月 出 納 検 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第235条の2の規定に基づき令和8年5月分の例月出納検査を行ったので、その結果を同条第3項の規定により提出します。

1. 検査した年 月 日 令和8年6月24日
2. 検査した監査委員 寺谷 信一郎 ・ 川口 耕司
3. 検査の対象 会計管理者、水道出納員、下水道出納員および病院出納員所管の一般会計ならびに特別会計に属する令和8年5月分の出納状況
4. 検査の結果 適正に執行されていることを認めた。
5. 現金出納状況表 明細は、次のとおりです。

全予算（一般会計、特別会計）令和8年5月末日現在

(単位：円)

区分		前月末歳入	当月中	当月中	歳入歳出 差引残額	当月末歳入 歳出残額
会計別		歳出残高(イ)	収入済額(ロ)	支出済額(ハ)	(ロ) - (ハ) = (ニ)	(イ) + (ニ) = (ホ)
一 般	7年度	△ 21,598,824	921,009,700	698,453,065	222,556,635	200,957,811
	8年度	608,903,815	156,175,438	452,384,715	△ 296,209,277	312,694,538
バ ス	7年度	△ 41,215,042	41,215,042	0	41,215,042	0
	8年度	236,020	212,900	4,076,743	△ 3,863,843	△ 3,627,823
後期高齢者	7年度	△ 170,170	536,270	△ 245,200	781,470	611,300
	8年度	160,113	18,415,600	651,266	17,764,334	17,924,447
国 保	7年度	3,106,074	15,336,470	156,200	15,180,270	18,286,344
	8年度	70,824,119	89,623,981	86,382,143	3,241,838	74,065,957
介護保険	7年度	△ 224,814,527	224,827,078	12,551	224,814,527	0
	8年度	△ 3,268,216	128,759,930	120,796,198	7,963,732	4,695,516
小計(a)	7年度	△ 284,692,489	1,202,924,560	698,376,616	504,547,944	219,855,455
	8年度	676,855,851	393,187,849	664,291,065	△ 271,103,216	405,752,635
積立基金(b)		4,267,573,216	409,074,595	284,021,772	125,052,823	4,392,626,039
歳入歳出外現金(c)		68,585,434	115,563,908	105,631,393	9,932,515	78,517,949
合計(a+b+c)		5,013,014,501	917,826,352	1,053,944,230	△ 136,117,878	4,876,896,623

現金出納状況表（令和8年度）

企業会計

イ 現金出納の状況

（単位：円）

事業別	区分 前月末 残高（A）	当 月 収 支			当月末収支 残高（A+B）（C）	備 考
		収 入	支 出	差 引（B）		
水道事業	329,597,603	18,428,204	4,302,000	14,126,204	343,723,807	令和8年6月23日現在
下水道事業	389,755,214	18,486,497	5,482,440	13,004,057	402,759,271	令和8年6月23日現在
病院事業	363,621,624	144,789,746	133,253,478	11,536,268	375,157,892	令和8年6月24日現在

（単位：円）

事業別	区分	1 日 より 検 査 当 日 分					当日現金残高 (C) + (D) - (E)	
		受 高			払 高			
		検査前日まで	検査当日	計 (D)	検査前日まで	検査当日		計 (E)
水 道 事 業		509,549	0	509,549	3,571,420	0	3,571,420	340,661,936
下 水 道 事 業		6,780,357	0	6,780,357	2,588,750	0	2,588,750	406,950,878
病 院 事 業		114,317,855	107,760	114,425,615	86,498,588	0	86,498,588	403,084,919

ロ 資金現在高内訳

（単位：円）

事業別	区分	預 金	減価基金	現 金	合 計	備 考
		普通預金	定期預金			
水道事業		339,631,297	1,030,639	0	340,661,936	令和8年6月23日現在
下水道事業		400,459,238	0	6,491,640	406,950,878	令和8年6月23日現在
病院事業		402,548,686	0	536,233	403,084,919	令和8年6月24日現在

ハ 収支の状況 （収 入）

（令和8年5月末日現在）

事業別	区分	収 益				D/A 当月末執行率（％）	前年同期 執行率（％）	対 比
		予算額（A）	繰越額（B）	当月分（C）	計（B+C）（D）			
水道事業		285,137,000	24,257,620	17,419,924	41,677,544	14.62	14.85	△ 0.23
下水道事業		469,439,000	15,431,237	17,002,151	32,433,388	6.91	7.32	△ 0.41
病院事業		1,901,478,000	111,964,405	103,321,856	215,286,261	11.32	11.39	△ 0.07

（支 出）

事業別	区分	費 用				D/A 当月末執行率（％）	前年同期 執行率（％）	対 比
		予算額（A）	繰越額（B）	当月分（C）	計（B+C）（D）			
水道事業		285,137,000	2,208,806	3,638,131	5,846,937	2.05	2.11	△ 0.06
下水道事業		469,439,000	2,146,088	4,948,732	7,094,820	1.51	1.48	0.03
病院事業		2,072,603,000	104,297,018	114,738,329	219,035,347	10.57	11.13	△ 0.56

供覧完結	議長	局長	係長	合議	主査
					
	合議		課係		



岩美町長 長戸 清 様
岩美町議会議員 橋本 恒



岩美町監査委員 寺谷 信一郎
(公印省略)
岩美町監査委員 川口 耕司
(公印省略)

完結

例月出納検査の結果について

地方自治法第235条の2の規定に基づき令和8年6月分の例月出納検査を行ったので、その結果を同条第3項の規定により提出します。

1. 検査した年月日 令和8年7月24日
2. 検査した監査委員 寺谷 信一郎 ・ 川口 耕司
3. 検査の対象 会計管理者、水道出納員、下水道出納員および病院出納員所管の一般会計ならびに特別会計に属する令和8年6月分の出納状況
4. 検査の結果 適正に執行されていることを認めた。
5. 現金出納状況表 明細は、次のとおりです。

全予算（一般会計、特別会計）令和8年6月末日現在

(単位：円)

区分		前月末歳入	当月中	当月中	歳入歳出 差引残額	当月末歳入 歳出残額
会計別		歳出残高(イ)	収入済額(ロ)	支出済額(ハ)	(ロ)-(ハ)=(ニ)	(イ)+(ニ)=(ホ)
一般	8年度	312,694,538	1,461,454,774	645,433,280	816,021,494	1,128,716,032
バス	8年度	△ 3,627,823	157,000	4,121,488	△ 3,964,488	△ 7,592,311
後期高齢者	8年度	17,924,447	683,700	18,800,260	△ 18,116,560	△ 192,113
国保	8年度	74,065,957	97,381,951	77,032,475	20,349,476	94,415,433
介護保険	8年度	4,695,516	112,485,820	120,697,842	△ 8,212,022	△ 3,516,506
小計(a)	8年度	405,752,635	1,672,163,245	866,085,345	806,077,900	1,211,830,535
基金(b)	8年度	4,392,626,039	78,990,244	0	78,990,244	4,471,616,283
歳入歳出外現金(c)	8年度	78,517,949	154,986,819	130,016,725	24,970,094	103,488,043
合計(a+b+c)	8年度	4,876,896,623	1,906,140,308	996,102,070	910,038,238	5,786,934,861

現金出納状況表（令和8年度）

企業会計

イ 現金出納の状況

（単位：円）

事業別	区分 前月末 残高（A）	当 月 収 支			当月末収支 残高（A+B）（C）	備 考
		収 入	支 出	差 引（B）		
水道事業	343,723,807	16,239,439	9,487,930	6,751,509	350,475,316	令和8年7月23日現在
下水道事業	409,250,911	15,043,553	10,486,754	4,556,799	413,807,710	令和8年7月23日現在
病院事業	375,157,892	156,469,580	300,566,393	△ 144,096,813	231,061,079	令和8年7月24日現在

（単位：円）

区分 事業別	1 日 よ り 検 査 当 日 分						当日現金残高 (C) + (D) - (E)
	受 高			払 高			
	検査前日まで	検査当日	計 (D)	検査前日まで	検査当日	計 (E)	
水 道 事 業	51,336,183	0	51,336,183	66,838,783	0	66,838,783	334,972,716
下 水 道 事 業	50,402,717	0	50,402,717	52,779,261	0	52,779,261	411,431,166
病 院 事 業	110,069,184	356,770	110,425,954	101,690,581	0	101,690,581	239,796,452

ロ 資金現在高内訳

（単位：円）

事業別	区分	預 金		減債基金	現 金	合 計	備 考
		普通預金	定期預金				
水道事業		283,942,077	50,000,000	1,030,639	0	334,972,716	令和8年7月23日現在
下水道事業		354,939,526	50,000,000	6,491,640	0	411,431,166	令和8年7月23日現在
病院事業		239,010,943	0	0	785,509	239,796,452	令和8年7月24日現在

ハ 収支の状況

（収 入）

（令和8年6月末日現在）

事業別	区分	収 益				D/A 当月末執行率（%）	前年同期 執行率（%）	対 比
		予算額（A）	繰越額（B）	当月分（C）	計（B+C）（D）			
水道事業		285,137,000	41,677,544	17,005,027	58,682,571	20.58	22.75	△ 2.17
下水道事業		469,439,000	32,433,388	16,459,350	48,892,738	10.42	11.85	△ 1.43
病院事業		1,901,478,000	215,286,261	111,546,424	326,832,685	17.19	15.67	1.52

（支 出）

事業別	区分	費 用				D/A 当月末執行率（%）	前年同期 執行率（%）	対 比
		予算額（A）	繰越額（B）	当月分（C）	計（B+C）（D）			
水道事業		285,137,000	5,846,937	6,546,927	12,393,864	4.35	3.85	0.50
下水道事業		469,439,000	7,094,820	9,055,308	16,150,128	3.44	3.39	0.05
病院事業		2,072,603,000	219,035,347	170,209,504	389,244,851	18.78	18.22	0.56

供覧完結	議長	局長	係長	合議	主査
					
	合議	係			

完結



岩美町議会議長 田 中 伸 吾 様

岩美町監査委員 寺谷 信一郎
(公印省略)
岩美町監査委員 川口 耕司
(公印省略)

例 月 出 納 検 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第235条の2の規定に基づき令和8年7月分の例月出納検査を行ったので、その結果を同条第3項の規定により提出します。

1. 検査した年 月 日 令和8年8月24日
2. 検査した監査委員 寺谷 信一郎 ・ 川口 耕司
3. 検査の対象 会計管理者、水道出納員、下水道出納員および病院出納員所管の一般会計ならびに特別会計に属する令和8年7月分の出納状況
4. 検査の結果 適正に執行されていることを認めた。
5. 現金出納状況表 明細は、次のとおりです。

全予算（一般会計、特別会計）令和8年7月末日現在

(単位：円)

区分 会計別		前月末歳入	当月中	当月中	歳入歳出 差引残額	当月末歳入 歳出残額
		歳出残高(イ)	収入済額(ロ)	支出済額(ハ)	(ロ)-(ハ)=(ニ)	(イ)+(ニ)=(ホ)
一 般	8年度	1,128,716,032	167,860,089	403,064,514	△ 235,204,425	893,511,607
バ ス	8年度	△ 7,592,311	237,900	4,021,993	△ 3,784,093	△ 11,376,404
後期高齢者	8年度	△ 192,113	18,799,600	635,595	18,164,005	17,971,892
国 保	8年度	94,415,433	114,077,600	68,239,500	45,838,100	140,253,533
介護保険	8年度	△ 3,516,506	168,356,440	125,779,077	42,577,363	39,060,857
小計(a)	8年度	1,211,830,535	469,331,629	601,740,679	△ 132,409,050	1,079,421,485
基 金(b)	8年度	4,471,616,283	1,719,800	2,970,000	△ 1,250,200	4,470,366,083
歳入歳出外現金(c)	8年度	103,488,043	162,805,251	145,846,388	16,958,863	120,446,906
合計(a+b+c)	8年度	5,786,934,861	633,856,680	750,557,067	△ 116,700,387	5,670,234,474

現金出納状況表（令和8年度）

企業会計

イ 現金出納の状況

（単位：円）

事業別	区分 前月末 残高 (A)	当 月 収 支			当月末収支 残高 (A+B) (C)	備 考
		収 入	支 出	差 引 (B)		
水道事業	350,475,316	80,835,700	77,497,826	3,337,874	353,813,190	令和8年8月23日現在
下水道事業	413,807,710	77,494,873	68,068,764	9,426,109	423,233,819	令和8年8月23日現在
病院事業	231,061,079	125,182,992	149,508,434	△ 24,325,442	206,735,637	令和8年8月24日現在

（単位：円）

区分 事業別	1 日 よ り 検 査 当 日 分						当日現金残高 (C) + (D) - (E)
	受 高			払 高			
	検査前日まで	検査当日	計 (D)	検査前日まで	検査当日	計 (E)	
水 道 事 業	9,517,389	0	9,517,389	1,597,326	0	1,597,326	361,733,253
下 水 道 事 業	6,347,210	0	6,347,210	15,751,286	0	15,751,286	413,829,743
病 院 事 業	112,554,344	492,248	113,046,592	79,680,900	0	79,680,900	240,101,329

ロ 資金現在高内訳

（単位：円）

事業別	区分	預 金		減価基金	現 金	合 計	備 考
		普通預金	定期預金				
水道事業		310,702,614	50,000,000	1,030,639	0	361,733,253	令和8年8月23日現在
下水道事業		357,338,103	50,000,000	6,491,640	0	413,829,743	令和8年8月23日現在
病院事業		239,185,532	0	0	915,797	240,101,329	令和8年8月24日現在

ハ 収支の状況

（収 入）

（令和8年7月末日現在）

事業別	区分	収 益				D / A	前年同期	対 比
		予算額 (A)	繰越額 (B)	当月分 (C)	計 (B+C) (D)			
水道事業		285,137,000	58,682,571	18,870,513	77,553,084	27.20	22.75	4.45
下水道事業		469,439,000	48,892,738	16,918,867	65,811,605	14.02	11.85	2.17
病院事業		1,901,478,000	326,832,785	116,031,578	442,864,363	23.29	15.67	7.62

（支 出）

事業別	区分	費 用				D / A	前年同期	対 比
		予算額 (A)	繰越額 (B)	当月分 (C)	計 (B+C) (D)			
水道事業		285,137,000	12,393,864	5,576,731	17,970,595	6.30	3.85	2.45
下水道事業		469,439,000	16,150,128	7,157,610	23,307,738	4.97	3.39	1.58
病院事業		2,072,603,000	389,244,851	125,431,820	514,676,671	24.83	18.22	6.61

一般経過の報告

令和8年6月～令和8年9月

月 日	曜日	行事・事業等の概要
6月 9日	火	令和8年第4回岩美町議会定例会開会（～11日）
14日	日	東部地区消防ポンプ操法大会
16日	火	市町村職員年金者連盟岩美郡支部定期総会
20日	土	高齢者健康運動会
21日	日	関西岩美倶楽部
24日	水	例月出納検査
26日	金	いさりび橋開通式典
〃	〃	交通安全対策協議会
29日	月	鳥取県町村議会議長会定期総会（米子ワシントンホテルプラザ）
7月12日	日	岩美町議会議員一般選挙
14日	火	原水爆禁止国民平和大行進
18日	土	三町村危機事象発生時相互応援協定調印式
21日	火	新議員研修
24日	金	例月出納検査
25日	土	浦富海岸元気フェスティバル
27日	月	全員協議会（初顔合わせ会）
28日	火	令和8年第5回岩美町議会臨時会
29日	水	鳥取県町村議会女性議員研修会（水明荘）
30日	木	反核・平和の火リレー
〃	〃	東部広域行政管理組合議会県外視察（～31日）（岡山県・広島県）
8月 6日	木	総務教育常任委員会正副委員長会議
〃	〃	産業福祉常任委員会正副委員長会議
〃	〃	議会だより調査特別委員会
7日	金	令和7年度決算等に係る監査委員審査（～10日）
11日	火	還暦の集い
13日	木	田後漁業協同組合通常総会
17日	月	総務教育常任委員会
〃	〃	兵庫県国道9号改修期成同盟会総会（兵庫県）
18日	火	産業福祉常任委員会
19日	水	議会だより調査特別委員会
24日	月	例月出納検査
25日	火	新議員研修（～26日）
27日	木	全員協議会
31日	月	交通安全対策協議会

9月 1日	火	議会運営委員会
2日	水	令和7年度歳入歳出決算等審査意見書、令和7年度財政・経営健全化審査意見書提出（監査委員）